

口座を開設される法人のお客さまへのお願い

最近、新聞・テレビなどで報道されておりますように、法人名義口座を悪用した詐欺等の犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。

当金庫では、こうした金融犯罪を未然に防止するため、新規口座を開設される法人のお客さまに以下の事項についてお願いしております。

お客さまにはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄りの店舗にてお手続きください

口座の開設は、お客さまの「主たる事務所」の最寄りの店舗にて承ります。遠隔地の店舗をご希望の場合には、ご利用目的をお尋ねさせていただきます。場合によっては、口座の開設をお断りすることがございます。

2. ご確認させていただく書類

- ・法人の履歴事項全部証明書（原本）発行後6ヶ月以内
（ただし、当座預金口座開設の場合は、発行後3ヶ月以内）
- ・法人の実質的支配者を確認できる書類（定款、株主名簿、有価証券報告書等）
- ・法人の実質的支配者の「公的な本人確認書類」
- ・ご来店いただく方の「公的な本人確認書類」
- ・手続きに来店される方が法人に代わって取引を行うことを確認する書類（委任状等）

留意事項

ご提出いただいた書類について、内容を確認させていただくために、口座開設までに2週間程度を要することがあります。

必要に応じて追加で書類の提示をお願いすることがあります。

お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがございますので、ご了承ください。